

教育課程等の概要															
(メディア表現研究科メディア表現専攻博士後期課程)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
研究基礎科目	メディア表現研究Ⅰ	1前	2			○			10	3				オムニバス 共同(一部)  兼1	
	メディア表現研究Ⅱ	1後	2				○		10	3					
	知的財産権特論	1前		1		○									
	小計(3科目)	—	4	1	0	—	—	—	10	3	0	0	0	兼1	—
プロジェクト	プロジェクト研究Ⅰ	1後	2					○	10	3					
	プロジェクト研究Ⅱ	2前	2					○	10	3					
	小計(2科目)	—	4	0	0	—	—	—	10	3	0	0	0	0	—
特別研究科目	メディア表現特別研究Ⅰ	1通	2				○		10	3					
	メディア表現特別研究Ⅱ	2通	2				○		10	3					
	メディア表現特別研究Ⅲ	3通	4				○		10	3					
	小計(3科目)	—	8	0	0	—	—	—	10	3	0	0	0	0	—
合計(8科目)		—	16	1	0	—	—	—	10	3	0	0	0	兼1	—
学位又は称号	博士(メディア表現)		学位又は学科の分野				美術関係								
卒業要件及び履修方法							授業期間等								
博士後期課程に3年以上在学し、研究基礎科目4単位、プロジェクト研究科目4単位、特別研究科目8単位、合計16単位を修得し、更に研究指導を受けた上で博士論文を提出し、その審査と最終学力試験に合格しなければならない。							1学年の学期区分			2期					
							1学期の授業期間			15週					
							1時限の授業時間			90分					

(注)

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、  
る学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科(学位の種類及び分野の変更等  
る基準(平成十五年文部科学省告示第三十九号)別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。)についても作成する
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校等の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする  
大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうと  
合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。